

高額療養費 自己負担限度額

■70歳未満の方

【平成27年1月診療以降の自己負担限度額】

所得区分		課税所得額	過去12か月以内の支給回数		適用区分
			1～3回	4回以上 (多数回該当)	
住民税課税世帯	上位所得	901万円超	252,600円＋ (総医療費－842,000円)×1%	140,100円	ア
		600万円超～901万円以下	167,400円＋ (総医療費－558,000円)×1%	93,000円	イ
	一般	210万円超～600万円以下	80,100円＋ (総医療費－267,000円)×1%	44,400円	ウ
		210万円以下	57,600円	44,400円	エ
住民税非課税世帯			35,400円	24,600円	オ

■70歳以上75歳未満の方

【平成30年7月診療までの自己負担限度額】

所得区分		課税所得額	負担割合	外来 (個人ごと)	入院＋外来 (世帯ごと)	適用区分
住民税課税世帯	現役並み	145万円以上	3割	57,600円	80,100円＋ (総医療費－267,000円)×1% <多数回該当 44,400円>	－
	一般	145万円未満	2割 (特例措置により誕生日が平成19年4月1日までの方は1割)	14,000円	57,600円 <多数回該当 44,400円>	－
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ	住民税非課税世帯			8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ	住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	15,000円			Ⅰ

【平成30年8月診療以降の自己負担限度額】

所得区分		課税所得額	負担割合	外来 (個人ごと)	入院＋外来 (世帯ごと)	適用区分
住民税課税世帯	現役並み所得Ⅲ	690万円以上	3割	252,600円＋(総医療費－842,000円)×1% <多数回該当 140,100円>		現役並みⅢ
	現役並み所得Ⅱ	380万円以上690万円未満		167,400円＋(総医療費－558,000円)×1% <多数回該当 93,000円>		現役並みⅡ
	現役並み所得Ⅰ	145万円以上380万円未満		80,100円＋(総医療費－267,000円)×1% <多数回該当 44,400円>		現役並みⅠ
	一般	145万円未満	2割	18,000円 (年間上限額 144,000円)	57,600円 <多数回該当 44,400円>	－
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ	住民税非課税世帯		8,000円	24,600円	Ⅱ
	低所得Ⅰ	住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)			15,000円	Ⅰ